

倉敷市指定暑熱避難施設に関する運用マニュアル【民間施設編】

(令和6年7月1日施行)

倉敷市が気候変動適応法で定める指定暑熱避難施設（以下「避難施設」という。）の運用に関しては、原則次のとおりとします。ただし、貴施設においてより優れた環境整備や運用が可能であれば柔軟に御対応ください。

1 施設管理者へのお願い

避難施設としての開放予定期間は毎年4月第4水曜日から10月第4水曜日とします。期間内は、既存職員が通常業務の範囲内で、休憩スペース利用者（以下「利用者」という。）に対して次のとおり御対応ください。

① 開放予定期間中に倉敷市から避難施設としての開放を求める場合（※）は、開放日前日の午後3時頃に1回、また開放日当日の午前9時頃に1回、それぞれ事前に登録された電子メールアドレスへ通知します。

また、通知が無い場合でも、可能な範囲で休憩スペースを設置し、利用可能な環境整備に努めてください。

（※）暑さ指数（WBGT）が35に達する場合に、国が「熱中症特別警戒アラート」を発表した場合に限ります。

② 開放予定期間中は、指定避難施設のポスターやアイコンマークを外から見える場所に掲示しておいてください。

③ 利用者の求めや健康観察の結果、個別対応が必要と判断された時は【別添1】を参考に、救急車の要請や初期対応を可能な範囲でお願いします。

なお、判断に悩む場合は【別添2】救急アプリ「Q助」の活用もご検討ください。

④ 避難施設として、利用者が水分補給するための飲料水や冷却剤などの消耗品を常備すべきものではありません。

⑤ 利用者本人の個人情報や利用者数などの収集は不要です。

2 利用者への働きかけ

利用者が次のような行動をしている場合には必要な措置を講じてください。

① 涼を取る目的で設定された区画は、原則誰でも利用可能な共用スペースであるため「大声での会話や過剰な飲食などの迷惑行為」は控えてもらうようにしてください。

② 個別セールスなど営業行為と疑われる場合は、速やかに注意をしてください。

熱中症が疑われるときの応急処置

チェック ① 熱中症を疑う症状がありますか？

めまい・失神・筋肉痛・筋肉の硬直・大量の発汗・
頭痛・不快感・吐き気・嘔吐・倦怠感・虚脱感・
意識障害・けいれん・手足の運動障害・高体温



はい

チェック ② 意識がありますか？

いいえ

救急車を呼ぶ

救急車が到着するまでの間に
応急処置を始めましょう。
呼びかけへの反応が悪い場合には
無理に水を飲ませてはいけません。

はい

涼しい場所へ避難し、服をゆるめ体を冷やす

氷枕や保冷剤で両側の首筋やわき、足の付け根などを冷やしましょう。
皮ふに水をかけて、うちわや扇子などであおぐことでも体を冷やすことができます。



チェック ③ 水分を自力で摂取できますか？

いいえ

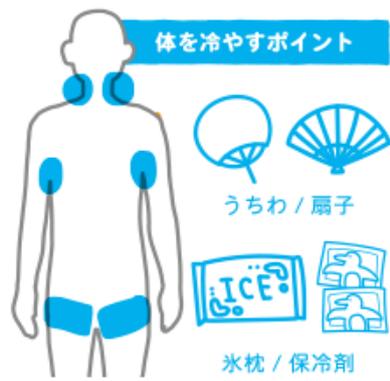
はい

水分・塩分を補給する

大量に汗をかいている場合は、
塩分・糖分を一緒に補給できるスポーツドリンクや
食塩水(1ℓの水に対して1~2gの食塩を加える)がよいでしょう。



体を冷やすポイント



チェック ④ 症状がよくなりましたか？

いいえ

はい

そのまま安静にして十分に休息をとり、
回復したら帰宅しましょう

医療機関へ



本人が倒れたときの状況を
知っている人が付き添って、
発症時の状態を伝えましょう。

【参考】環境省「熱中症環境保健マニュアル 2018」

【作成】日本気象協会推進「熱中症ゼロへ」プロジェクト

【別添2】

全国版救急受診アプリ

Q助

きゅーすけ



7:41
全国版救急受診アプリ
Q助

以下の症状で、当てはまるものはありますか。

- 呼吸をしていない。息がない。
- 脈がない。心臓が止まっている。
- 水没している。沈んでいる。
- 冷たくなっている。
- どれにもあてはまらない

**症状の緊急度を素早く判定!!!
救急車を呼ぶ目安に!!!**

消防庁では、住民の緊急度判定を支援し、利用できる医療機関や受診手段の情報を提供するため、緊急度判定プロトコルver.2（家庭自己判断）をもとに全国版救急受診アプリ「Q助 きゅーすけ」を作成しました。
<大阪大学医学部附属病院の協力を得て作成しています。（特許第6347901号）>

スマートフォン用アプリ



総務省消防庁「Q助」案内サイト

https://www.fdma.go.jp/neuter/topics/filedList9_6/kyukyu_app.html



総務省消防庁